

令和7年度 岩沼市会計年度任用職員（教育支援員）採用試験実施要領

岩沼市会計年度任用職員の給与、費用弁償等に関する条例に基づく会計年度任用職員（教育支援員）の採用試験を次により実施します。

1 試験区分及び採用予定人数等

職種	採用予定人数	業務内容	勤務課
教育支援員	1名	特別支援学級に在籍する生徒に対する日常生活上の支援および学習支援など	岩沼西中学校

※部内業務に従事するため、ご本人の了承のもと、業務内容や勤務場所を一時的に変更する場合があります。

2 受験資格

大学もしくは短大を卒業した方

※ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・岩沼市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込方法及び受付期間等

- ・履歴書及び資格を証明するものの写しを、岩沼市教育委員会学校教育課（申込み先は、9参照）まで持参または郵送して下さい。その際、封筒の表側に「会計年度任用職員採用試験申込（教育支援員）」と朱書きして下さい。
- ・受付期間：令和7年5月21日から令和7年5月30日まで（必着）
- ・受付終了後、詳しい受験日時等を連絡します。

4 試験内容

内容	日時・場所	合格発表
面接試験	令和7年6月初旬・市役所会議室 (詳細は申込者に対し、後日連絡します。)	令和7年6月中 受験者全員に通知します。

5 勤務時間及び報酬等

- (1) 勤務時間：1日6時間で週5日

※長期休業期間中は勤務を要しません。

- (2) 報酬月額：163,045円（常勤職員に準じて、通勤に係る費用が別途支給されます。）

※上記月額はある一定の職務経験などを有している場合の報酬額になります。詳しくは市条例・規則に則り計算します。

※月末締め翌月払いになります。

(3) 期末勤勉手当：条例を根拠に期末勤勉手当が支給されます。

(4) 任用期間：令和7年6月16日から令和8年3月31日まで

※任用開示日は、採用決定時の相談により変更することがあります。

※勤務実績等によって、2回まで再度任用される場合があります。

6 福利厚生等

・任用期間などにより、社会保険、雇用保険に加入します。

・規則に基づき、有給休暇（年次休暇及び特別休暇）が付与されます。

※週4日以上勤務する方で、車通勤で職員駐車場を使用する場合は、使用料（月額250円）が必要となります。

7 業務内容

教育支援員は、校長の監督のもと教頭、特別支援教育コーディネーター、担任教師と連携し、次に掲げる職務に従事します。

(1) 基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介護

食事の介護、身支度の手伝い、衣服の着脱の介助、排泄の介助 等

(2) 発達障害のある児童生徒に対する学習支援

(3) 安全確保・居場所確認、黒板の読み上げ、代筆、教師の話の繰り返し、身辺整理 等

(4) その他、校長が特に必要と認める事項

学習活動、教室間移動等における介助、児童生徒の健康・安全確保、学校行事における介助、障害理解促進、就学時健診の運営補助等

8 結果の開示

この試験の結果については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、「9 問い合わせ・申込先」まで直接お越しください。なお、電話やはがき等による開示の請求はできません。

・開示内容：総合順位及び総合得点

・開示期間：合格発表の日から1ヶ月間

9 問い合わせ・申込先

〒989-2480 岩沼市桜一丁目6番20号 岩沼市教育委員会学校教育課

電話：0223-23-0728